

第35回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 応急的な住まいの確保については、被災地での応急仮設住宅の建設を急ピッチで進めるとともに、みなし仮設住宅と公営住宅への入居を促進している。

こうした中、みなし仮設住宅については、世帯構成によって家賃の限度額が定められている。例えば、2人までの世帯については月額6万円、3人～4人の世帯については月額8万円の家賃が上限となっている。家賃水準が高い金沢市などでは、一部で入居の支障となっていた。

このため、これらの要件を緩和することについて、内閣府と協議してきた結果、今般、金沢市と野々市市内の物件の家賃の限度額が引き上げられるとともに、6名以上の世帯については、住居2戸の供与が認められた。改めて、内閣府には感謝を申し上げたい。

また、みなし仮設住宅への入居にあたっては、全壊など、一見して住宅に入居することが困難であることが認められる場合や、ライフラインが途絶し、長期にわたり自宅に居住できないと市長や町長が認める地域の場合は、罹災証明書が交付される前でも申し込みが可能であり、入居もできる。

罹災証明書がなければ、申し込みも入居もできないと思込んでいる不動産関係者や被災者がたくさんいるので、改めて周知して、みなし仮設住宅への入居を円滑に進めてください。

- 昨日、加賀市の2次避難所で避難されている方々に対し、今後の応急的な住まいの確保について、応急仮設住宅やみなし仮設住宅、公営住宅等の選択肢をお示しする説明会を開始した。

同時に行った、お一人お一人の意向調査では、自宅に戻る、あるいは、地元の応急仮設住宅への入居を希望される方が多かったと聞く。引き続き、2次避難者に対しては、市町と協力したうえで、「水の回復時期」や「仮設住宅への入居時期」、「自宅居住の可否」などの説明と意向の確認を丁寧に進めてください。

- また、昨日、志賀町の2カ所の1次避難所で、Suicaを活用して避難者情報を把握する取り組みを開始した。志賀町文化ホールと富来活性化センターの2避難所で配布を開始した。

Suicaの活用により、1次避難所の滞在者のみならず、自宅や車中で避難生活を送る方々の避難所における利用状況も把握できるものと考えている。

今後、志賀町以外の市町においてもSuicaの利用の希望があれば、県としても必要な対応をしてまいりたい。

- 1. 5次避難所については、いしかわ総合スポーツセンターと産業展示館2号館、小松総合体育館の3カ所で避難者を受け入れている。このうち小松総合体育館は、主に、被災地から南加賀地域の2次避難所へ移動する際の経由地として運営してきた。

ピーク時には、32人が入所していたが、今月5日から、入所者数がゼロとなっており、被災地からの移送が相

当進んだことから、本日から閉鎖することとした。

引き続き、いしかわ総合スポーツセンターと産業展示館2号館の1.5次避難所としての機能をしっかりと確保し、被災者に寄り添った丁寧な対応を行っていく。

2. 会議最後の発言

- 2次避難者に対する今後の応急的な住まいに関する説明会を短期集中的に開催してください。その際には、被災者に寄り添って丁寧に具体的な説明をお願いしたい。
- 2次避難者を含め、多くの被災者が、一日も早く地元の応急仮設住宅への入居を望んでいる。更なる仮設住宅の建設に向けて、市町と連携し、調整・準備を加速してください。
- 来年度の当初予算と今年度の補正予算の発表まで一週間で切った。地震関連の予算をしっかりと手当することが復旧・復興に不可欠である。作業を進めてください。
- 明日2月9日（金）は、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市を訪問し、現地の地場産業や畜産業等の状況を確認する予定としている。こうした視察を今後の対策に繋げていきたい。